

議 長  
確認印

林業振興対策調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 7 月 30 日 13 : 25 閉会 平成 27 年 7 月 30 日 15 : 50
2 場 所	委員会室
3 出席委員	藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、小峰由久、鈴木孝則(副)、鈴木幸江、小貫初枝、割貝寿一、大縄武夫、小林達信(遅参)、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	東白川郡森林組合 常務理事 森 元良 " 参事兼業務課長 金川 喜久 " 業務課長補佐兼販売係長 鈴木 俊輔
6 職務出席者	議長鈴木道男 議会事務局長、書記
7 説明員	
8 付議事件	第 1 東白川地方の森林・林業・木材産業の現状と課題
9 議事の経過	<p>事務局：開会</p> <p>副委員長（鈴木孝則）：あいさつ</p> <p>森林組合常務理事：あいさつ</p> <p>（委員長遅参のため副委員長が進行）</p> <p>第 1 東白川地方の森林・林業・木材産業の現状と課題</p> <p>副委員長：まず、森林組合の運営状況を説明いただきたい。</p> <p>金川：お配りした概要等により説明したい。まず、林業の概況である。</p> <p>外材の輸入増加、建築様式の変化等により国産材の需要が減少し、国内丸太価格は著しく低下している。林業の採算性は悪化の一途をたどっている。国内の蓄積量は年間 1 億 m<sup>3</sup>増加している。一方、国内総需要量は 7,000 万 m<sup>3</sup>、しかも、国産材の利用は 3 割で国内の森林が生かされていない状況である。当地方でも多くが伐期を迎える中需要と供給の総点検を行わなければならない時期にきている。</p> <p>（以下概要 説明内容省略）</p> <p>副委員長：質疑はあるか。</p> <p>副委員長：ふくしま森林再生事業の取り組みを伺いたい。</p> <p>金川：事業主体は町村であるので、森林組合は請負者になる。埴町では、300ha の事業計画をしているが、森林組合単独では消化できないので、各事業体が手分けすることになると思う。この事業は、現場と施行管理の部分に分けて考えたほうがよい。多くの事業体は木を切るなど現場作業は得手であるが、施行管理の分は不得手である。したがって、分離発注をしていただくことが事業を進めるうえでよいのではないかと思う。町では現在大蔵地区の共有林を進めており、森林組合では所有者の同意取得を行っている。この事業は 100%補助なので、内容を各</p>

所有者が分かってくると申し込みが殺到する可能性がある。事業に該当させる基準なども整理すべきと思う。

副委員長：業者から事務手続きが容易でない話を聞く。事務的なものは森林組合に頼まざるを得ないという。森林組合が受注して作業を各業者に出すやり方がよいとある業者は話していた。

金川：事業体は国有林の作業もやっている。いざお願いする段になると国有林が忙しくてできないというケースもあった。町内業者にはウッド福生、真名畑林業、協栄会など大型機械を持っている事業体がある。それらが100haずつやれば数字的にはあってくる。作業以外の管理についてはそれ以外の業者が望ましいと思う。

副委員長：質問があれば

鈴木（安）委員：県では除染ではないといっている。しかし、実際は除染事業と同じであると言う人がいる。どのように感じるか。

森：確かにそのようにいう人はいる。この事業は、放射能汚染で森林整備が遅れてしまうので何とかしなければということで始まった事業だと思う。県内には線量が高いところがあり、その場合は除染を行いながら森林整備を行うものであるが、管内の線量は低いので除染というよりは純然たる森林整備の側面が強い。除染という部分か強調されるとここで生産された材が汚染されているというイメージになるので好ましくないと思っている。

鈴木（安）委員：切った枝などが沢に流れ込まないように土止めの工種もやっていると聞く。切るだけでなくそのような作業もやらなければならないのでやりづらいとの話がある。事実か。

鈴木：補助金のうち、68%が間伐など森林整備分であり、32%が枝葉の集積など放射線対策費となっている。予算の構成としてこのようになっているのでやらざるを得ないところである。

金川：なにがしかの放射線対策はやらなければならない。集積やくい打ちなど。この辺は、放射線対策がいらないので、杭を打ったりする必要はあるのかとのことから、今はあまり行っていないと思う。ただし、放射線対策は必要なので枝葉の集積、山土場までの搬出だけはやっている。これは、森林整備上必要なことでもある。伐採、山土場までの搬出（トラック集積できるところまで）は一番金がかかるところである。ここに国がお金を出してくれるのでいくら木材価格が安くてもある程度のお金は所有者に入ることになる。

鈴木（茂）委員：森林組合の取り組み状況は。

金川：棚倉、鮫川で取り組んでいる。ただし、25,26事業を繰越でやっている。たとえば、流れのお寺の林道両側は完了している。そのほか、山本不動、仁公儀などでやった。

副委員長：流れ廃寺付近はきれいな雑木林であるがそこがそうか。

金川：そうである。

鈴木（茂）委員：雑木林も対象か。

金川：雑木、針葉樹ともに対象である。

鈴木（安）委員：個人の土地の確定ができないと仕事が進まない。町はレーザー測量をするという有効なのか疑問という人がいる。

金川：全体としてみれば樹種、材積は分かるが、個人の境は特定できない。国土調査の成果を

重ねればある程度分かるが、直接山に入らないと実際にはわからない。

作業前に同意取得がある。所有者に集まってもらって同意を得てから始まるのでトラブルはない。

## 2. 中間報告で課題とされたことに対する森林組合の取組、見解

副委員長：森林の齢級構成についてを議題とする。中間報告には「森林の齢級構成が著しく不均衡である。埴町のスギの齢級構成は下図のとおりである。11 齢級（51 年生以上）の占める面積が半数を超えている一方、6 齢級以下（30 年生以下）は 5% に満たない。長期間にわたって安定した林業経営をするためには大きな課題である。」としている。

金川：今後ますます進むと思う。跡地造林には多額の費用がかかるので、植林が進んでいない状況にある。補助制度はあるが苗木代程度である。今以上全伐の場合の補助制度などがないと造林は進まないのではないかと。

副委員長：伐採すると植えないところがほとんど。

金川：エリートツリーというポット苗で生育が早い木がある。苗木は高いが、成長が速いので下刈り期間が短くなるなどのメリットがある。植林を進めないと高齢級化は解決できない。

副委員長：木材価格と木材利用促進に移る。

金川：価格は需要と供給によって決まる。去年から今年にかけて 12,000 円/m<sup>3</sup> ぐらいしていたが、7,500 円/m<sup>3</sup> ぐらいになっている。集成材などの新規の需要が伸びている半面、最大の消費となっている住宅建築その者の需要が伸びない。これからも 8,000 円～10,000 円/m<sup>3</sup> で推移していくのではないかとみている。

利用促進は、まず公共施設の利用、暖房への利用などがある。最終的には燃やすのが一番良い。灰の問題などは別にして木質バイオマス発電がよいと思う。これから、ますます線量が下がれば郡内生産の木材を燃やしている分には放射線の問題は大きくないのではと思う。

副委員長：木材価格については、円安の影響もあったのでは。今後の見通しは。

金川：昨年はこの時期でも 12,000 円/m<sup>3</sup> であった。住宅着工率も影響するが、何とも言えない。8,000 円～10,000 円/m<sup>3</sup> で推移していくのではないかと。会津などでは、パルプで 9,000 円/m<sup>3</sup> とやっている。この辺の用材より高い。

森：価格は見通せない。これまでを見ても現在の価格を予想した人は少ないと思う。国際相場では 100 ドル/m<sup>3</sup> だそうである。したがって、12,000 円/m<sup>3</sup> していてもおかしくないわけだが

そうはなっていない。木材消費の最大は住宅である。在来工法であれば相当材を使うが、建築様式も変わっているうえ、強度面からも敬遠されるという。国産材に利用促進を目指し、集成材が使われるようになった。集成材は、強度面をカバーしたものである。さらに CLT 工法のように大規模な建物も可能になってきている。これが普及すれば需要増につながる。国の計画では平成 36 年度には 50 万 m<sup>3</sup>/年の CLT を目指している。原木換算で 130 万 m<sup>3</sup> の消費を目指している。県内では 29 年度までに 5 万 m<sup>3</sup> 計画している。これが普及すれば一般住宅ばかりでなくオフィス関係にも利用が広がりある程度の需要が見込めると思う。このような広がりがあれば価格についても悲観論ばかりでなくなる。一方、供給であるが森林所有者の平均規模は約 5ha である。国有林のように 10, 20ha 単位の間伐はできない。この規模では高性能機械の導入は森

林破壊にもつながり困難である。地域や規模にあった施業方法（機械、作業路）が求められる。補助が付くからとかの理由だけで大型機械や高規格の林道を入れることは控えたほうがよいし、林業の制度ももっと柔軟であってほしい。

副委員長：CLTとかバイオマスの話があったが、利用促進について質問をしてほしい。

吉田委員：木質バイオマス発電の燃料としての価値が出てきているようだが、未利用材の集積場所を設置して、地域貢献などを含め燃料加工事業をする考えはないか。

金川：残材の利用について現在は考えていない。これから300haの間伐をやるとそれなりの未利用材が出てくるので、それを利用する仕組みは考えていくべきと思う。当然路網整備未利用材の処理施設が必要になる。たとえば、未利用材搬入者へ地域の金券的なものを発行し地域で使っていただくような循環型の経済も可能になる。ただし、組合としては現在の木材価格では採算が取れないので算入できない。

藤田（高）委員：かつて岡山県で先進事例を視察した。有効性はあるが、当地ではなかなか難しい。ブランド杉、ブランド材など新たな取り組みはないか。

金川：良質材の生産としてかつて枝打ち材の生産を行った。直接山から材を出して利用することであればよいが、通常の流通に乗せると1㎡いくらになってしまうので思うような成果はなかった。木材は、毎年毎年結果が出るものではない。1サイクルが半世紀である。その時点で世の中の情勢が変わってしまう。組合でも様々な取り組みを行ったが、最終的には森林整備という原点に戻った感がある。雇用についても林業従事者を希望する人がそもそもいない。不況で就職がままならない状況であれば希望する人もいるが、過酷な労働で賃金もそれほど高くない状況ではなかなか集まらない。森林整備での雇用創出はなかなか現実的には困難な状況である。現に、近隣高校を回っても反応は鈍い。人材確保が一番の課題である。

副委員長：休憩する。

（委員長入室）

副委員長：生産の効率化を議題とする。

森：民有林にあったような機械、国有林などの大型機械の2通りある。民有林は小型でないと困難。大型機械であればコストは下がるが、小規模所有者は道路でとられてしまうなどの問題が起こる。一般的に民有林は小型化が望ましい。作業路も軽トラが走る幅員2.5mあればよいと思う。搬出コストは報告書では7,000円～10,000円と書いてあるがこのようにはかからない。しかし、5,000円～6,000円はかかる。4,000円、4,500円程度に抑えないと所有者に還元することは困難。できるだけ大きな面積にまとめて施業を行うことがコスト減につながる。

副委員長：木材の伐採、植林、育林、伐採のサイクルは100年単位である。このような中、補助金は必要であるし、ないとできない。しかし、今の補助金は林家でなく製材工場の機械などに多く配分されるように見える。

金川：製材工場などに補助金が行くことで最終的に林家につながっているのではないか。最終的に材が安くても補助などで成り立っている。

副委員長：次に、ふくしま森林再生事業の現状と課題、期待するものに移る。

金川：組合は一事業者である。先にも触れたが、町内には処理能力のある事業者があるのでそのような方にやっていただき、施行管理面は別なところがよいと思う。先に触れたが、整備地

区の設定が課題であろう。基準を作っておくべきものと思う。

期待することであるが、素地価格が低迷している中この事業はある程度収入が見込める。自分の山を少しでも整備につながるようなことになればよい。

副委員長：森林再生事業は29年度までだったと思うがこの件に関して何かあるか。

吉田委員：事業の優先基準とのことだが、これまでの例はあるか。

金川：棚倉は、保安林区域を重点的にやっている。この地域は条件が厳しいところがあるので雨で流されるなど被害も多かった。このような斜面の急なところに道路を入れるのは問題。したがって、ある程度収益が上がるところを中心に選定するのがよいと思う。鮫川村は村有林がらみのところを進めた。

森：鮫川では、森林整備が遅れているところ、環境税や補助が入らなかったところを優先的に行った。この事業は森林所有者にとって有利であることが広まっていくと我先となったらしい。そのどこを優先するのか基準を持つことが極めて重要とのことであった。担当者が現場を熟知していないとトラブルが起こる。たとえば道路の必要性などなぜここに入れるのかわからない設計もあり、所有者とトラブルになったこともある。それを、是正するために設計変更などと言って工期が遅れるなど様々な弊害も起こっている。慎重に進めるべきである。

副委員長：計画を進める前に地域説明会を求めているが計画を作ったから進めなければならないとしている。慎重さが必要になる。

副委員長：林業従事者確保対策（林業研修所など）について議題とする。

金川：苦慮しているところである。1次産業の作業員は不景気になれば増えるという事実もある。県で進めようとしている研修所はどのような目的なのかわからない。資格取得が目的か経営面まで考えたものなのか。資格取得を目的とするならば、国の事業で「緑の雇用制度」がある。事業体に所属して3年間研修できる制度である。終了後には則就職できるような制度になっているが、県では1年間としている。1年では使いものにならないのではないか。奥久慈流域活性化センターが主体となって進むはずだったが、募集したが応募者がなく今年度は見送ったようだ。

小峰委員：この地方は林業地であるのでどの事業者も必要としている。森林組合には夫婦で月100万円以上も稼ぐ例もあるというように魅力的なものでもある。危険、きついばかりでなくそのような魅力を売り込む必要があると思う。やりたいという人を作っていく必要がある。農業でも親がダメと言っていけば跡は継がなくなる。今やっている人がダメと言っては人は集まらない。魅力的なカリキュラムを持った林業学校的なものを作っていきたいと思う。林業地としての誇りを持つためにも国内有数の林業大学校を誘致したい。

副委員長：知り合いに山は金になるということで林業を継いだ若者がいる。一生懸命やっている。親や周辺の人が林業はダメ、大変、お前では勤まらないなどと言っていけば当然やらなくなる。集まらない理由にはそのようなこともあるかもしれない。魅力をアピールすることは大事である。

鈴木（安）委員：募集をしても人が集まらないのでは研修所を作ってもどうなのか。林業に携わろうとする人は何を求めているのか。とりあえず森林組合の方になぜこの職に就いたのか伺

う。

森：略

金川：略

鈴木：略

鈴木（茂）委員：農業の場合海外の研修生などを迎え入れているが林業の場合は。

鈴木：個人事業主であれば問題ないが、企業体への就職であればチェーンソー、刈り払い機、ショベル系掘削機等々の資格が必要である。これを取るの外国人は難しいと思う。

藤田（高）委員：女性などの受け入れ事例はあるのか、活用は考えているか。

金川：活用はしたいと思うが、応募がない。県内で事例はある。

（聴取不能）

金川：見た目や格好から入る傾向はある。全部そろえると2,30万円かかる。

（聴取不能）

副委員長：5. 東白川地域林業の将来展望と林業振興に向けた行政のあるべき施策に移る。提言等あるか。

金川：各公共施設に木材を使う、暖房にペレットを使うなど。最終的には木質バイオマス発電が有効であると思う。チップ生産施設などの建設等により雇用が生まれる。また、未利用材の有効利用にもつながり、経済の活性化も期待できる。将来の展望であるが、木材の伐採は規制されている。輸入材がコンスタントに入るのかどうか予断できない。国産材への回帰が進めば国内生産も活発になる。山林整備のためには未利用材の整理も必要になる。エネルギーへの転換が一番効果的ではないかと思う。

鈴木（茂）委員：エリートツリーの事について教えてほしい。

金川：国の機関が試験している段階と聞いてくる。3,4年で下刈りが抜けるという。津波の被災地対策という面もあるようだ。

小峰委員：森林所有者が山を伐採して植林するという循環を言っても無理だと思う。個人での森林維持は無理ではないか。山をまとめて希望者に、都会から募集してもいい。作業者と管理者は違っていい。

副委員長：山の集約化ということも出てくるのかと思う。

森：伐採後植林しないのは当然といえる。山口県では荒廃山林を県費で植栽する事業をH17に実施している。熊本県でもやっている。個人では対応できない状況にあると思う。組合や行政だけでは難しい時代であるが、行政のバックアップをお願いする。

副委員長：これで、議事を終了する。

委員長：御礼と閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

林業振興対策調査特別委員長